

新	旧
別冊給水装置工事施行基準 熊取水道事業 令和7年4月 熊取水道センター	別冊給水装置工事施行基準 熊取水道事業 令和6年 10 月 熊取水道センター

新	旧
1. 総則 1.1 施行指針 1.1.2 給水装置の定義(P.1) 1. 水道メーターの貸与品は口径 13～40mm とする。また、口径 50 mm以上のメーター及び遠隔装置付集中検針の場合は、私設メーターとする。 なお、図 1-1 給水装置の資産・維持管理において共同住宅等での無償の修繕範囲は第1制水弁までとする。 3. 手続	1. 総則 1.1 施行指針 1.1.2 給水装置の定義(P.1) 1. 水道メーターの貸与品は口径 13～40mm とする。また、口径 50 mm以上のメーター及び遠隔装置付集中検針の場合は、私設メーターとする。 3. 手続 3.2 申請場所(P.15) 1. 熊取水道センターの給水装置工事の業務フローは次の①から④のとおりとする。 ※工事用とは、加入金の権利があり、家の新築や建て替え工事の工事期間中に使用する給水装置のことをいう。 ① 工事用水が必要で、本設申請・工事用申請を同時に提出する場合 給水装置工事申請書提出(工事用・本設用) ↓ 申請書受付 ↓ 設計審査 ↓ センターの決裁後、納付書発行 連絡 ↓ 加入金・手数料の納付 ↓ ※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整 ↓ ※分岐立会検査 ↓ 工事工事施工 自主検査 ↓ 開栓届・完了届・検査申請書提出(工事用) ↓ 受付・日程調整 ↓ 現地竣工検査・合格・メーター出庫(工事用) ↓ 開栓手続き ↓ メーター以降の内部の工事施工 自主検査 ↓ 開開栓届・完了届・検査申請書提出(本設用) ↓ 受付・日程調整 ↓ 現地竣工検査・合格(本設用) ↓ 開開栓手続き ↓ ※検査合格証の交付(本設用) ↓ 使用開始 納付書は熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。 ※分岐工事がある場合に必要。施行については加入金・手数料の納付が確認できた後に行うこと。 ※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。 ※分岐工事がある場合は、竣工書類と合わせて工事写真を提出すること。ただし、工事写真の提出に関合わない場合は本設竣工時まで提出すること。 竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。 検査不合格の場合は、開栓手続きができない。 竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。 検査不合格の場合は、開開栓手続きができない。 ※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚)事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。 【注意事項】 ○ 工事用とは、加入金の権利があり、家の新築や建替工事の工事期間中に使用する給水装置を対象とする。 ○ 道路掘削が必要な場合、国府道の場合は代理申請となりますので必要書類を提出すること。また、給水工事において、分岐穿孔作業を伴う場合は立会有り。 ○ 本設および工事用水の竣工検査は、指定工事業者の立会が必要。 ○ 建替えの場合は、加入金が不要または口径の差額分の納付となる。 ○ 工事用水の水道料金は、口径別料金となる。 ○ メーターについて ・新設の場合、工事用水使用開始時に新しいメーターを出庫し、本設竣工後もそのまま同じメーターを使用する。 ・建替えの場合、申請時に既設のメーターの有効期限が残っていればそのまま使用する。 ○ 工事用水の使用者と本設竣工後の使用者が異なる場合は、本設工事竣工時に工事用水の開栓と竣工後使用者の開栓が必要となります。 ○ 合格証は、事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送可能。 （削除）

新	旧
(削除)	②工事用水が不要で、本設申請のみ提出する場合 給水装置工事申請書提出(本設用) ↓ 申請書受付 ↓ 設計審査 ↓ センターの決裁後、納付書発行 連絡 ↓ 加入金・手数料の納付 ↓ ※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整 ↓ ※分岐立会検査 ↓ メーター以降の内部の工事施工 自主検査 ↓ 開栓届・完了届・検査申請書提出(本設用) ↓ 受付・日程調整 ↓ 現地竣工検査・合格・メーター出庫(本設用) ↓ 開栓手続き ↓ ※検査合格証の交付(本設用) ↓ 使用開始 納付書は熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。 ※分岐工事がある場合に必要。 施行については加入金・手数料の納付が確認できた後に行うこと。 ※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。 竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。 検査不合格の場合は、開栓手続きができない。 ※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項を記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。 【注意事項】 ○ 道路掘削が必要な場合、国府道の場合は代理申請となりますので必要書類を提出すること。また、給水工事において、分岐穿孔作業を行う場合は立会有り。 ○ 本設の竣工検査は、指定工事業者の立会が必要。 ○ 建替えの場合は、加入金が不要または口径の差額分の納付となる。 ○ メーターについて ・新設の場合、本設竣工後に新しいメーターを出庫する。 ・メーターは、竣工検査時に現地へ持参し、合格ならその場で出庫する。 ・建替えの場合、竣工時に既設のメーターの検定期間が残ってればそのまま使用する。 ○ 合格証は、事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送可能。 ③工事用水が必要で、工事中申請を先行して提出し、そのあと本設申請を提出する場合 ● 給水装置工事申請書提出(工事中) ↓ 申請書受付 ↓ 設計審査 ↓ センターの決裁後、納付書発行 連絡 ↓ 加入金・手数料の納付 ↓ ※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整 ↓ ※分岐立会検査 ↓ 工事中工事施工 自主検査 ↓ 開栓届・完了届・検査申請書提出(工事中) ↓ 受付・日程調整 ↓ 現地竣工検査・合格・メーター出庫(工事中) ↓ 開栓手続き ↓ ※検査合格証の交付(工事中) ----- ● ----- ●給水装置工事申請書提出(本設用) ↓ 申請書受付 ↓ 設計審査 ↓ センターの決裁後、納付書発行 連絡 ↓ 加入金(差額)・手数料の納付 ↓ メーター以降の内部の工事施工 自主検査 ↓ 開開栓届・完了届・検査申請書提出(本設用) ↓ 受付・日程調整 ↓ 現地竣工検査・合格(本設用) ↓ 開開栓手続き ↓ ※検査合格証の交付(本設用) ↓ 使用開始 加入金は工事中で設置予定の量水器の口径の金額とする。ただし、本設申請時に量水器の口径が増径された場合や設置個数が増えた場合は、差額が必要となる。 納付書は熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。 ※分岐工事がある場合に必要。 施行については加入金・手数料の納付が確認できた後に行うこと。 ※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。 ※分岐工事がある場合は、竣工書類と合わせて工事写真を提出すること。ただし、工事写真の提出が間に合わない場合は本設竣工時まで提出すること。 竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。 検査不合格の場合は、開栓手続きができない。 ※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項を記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。 加入金は、工事中申請時から量水器の口径が増径された場合やメーターの設置個数が増えた場合、差額が必要となります。 納付書は熊取水道センターの決裁した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約4日程度。 竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。 検査不合格の場合は、開開栓手続きができない。 ※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項を記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。 【注意事項】 ○ ①と同じ

新	旧																																																										
(削除)	④臨時用給水のための場合 <table><tr><td>給水装置工事申請書提出(臨時用)</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>申請書受付</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>設計審査</td><td>納付書は、熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。</td></tr><tr><td>センターの決裁後、納付書発行 連絡</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>手数料の納付</td><td>※分岐工事がある場合に必要。 施行については手数料の納付が確認できた後に行うこと。</td></tr><tr><td>※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>※分岐立会検査</td><td>※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。</td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>臨時用工事施工 自主検査</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>開栓届・完了届・検査申請書提出(臨時用)</td><td>竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。</td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>受付・日程調整</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>現地竣工検査・合格・メーター出庫(臨時用)</td><td>検査不合格の場合は、開栓手続きができない。</td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>開栓手続き</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>※検査合格証の交付(臨時用)</td><td>※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。</td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>使用開始</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>閉栓手続き</td><td></td></tr><tr><td>↓</td><td></td></tr><tr><td>メーター返却</td><td></td></tr></table> 【注意事項】 ○ 臨時用とは、加入金の権利がなく、選挙事務所など一時的期間中に使用する給水装置を対象とする。 ○ 道路掘削が必要な場合、国府道の場合は代理申請となりますので必要書類を提出すること。また、給水工事において、分岐穿孔作業を行う場合は立会有り。 ○ 竣工検査は、指定工事業者の立会が必要。 ○ 水道料金は、臨時用料金となる。 ○ メーターについて ・メーターは、竣工検査時に現地へ持参し、合格ならその場で出庫する。 ○ 加入金は不要。 ○ 合格証は、事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送可能。	給水装置工事申請書提出(臨時用)		↓		申請書受付		↓		設計審査	納付書は、熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。	センターの決裁後、納付書発行 連絡		↓		手数料の納付	※分岐工事がある場合に必要。 施行については手数料の納付が確認できた後に行うこと。	※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整		↓		※分岐立会検査	※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。	↓		臨時用工事施工 自主検査		↓		開栓届・完了届・検査申請書提出(臨時用)	竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。	↓		受付・日程調整		↓		現地竣工検査・合格・メーター出庫(臨時用)	検査不合格の場合は、開栓手続きができない。	↓		開栓手続き		↓		※検査合格証の交付(臨時用)	※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。	↓		使用開始		↓		閉栓手続き		↓		メーター返却	
給水装置工事申請書提出(臨時用)																																																											
↓																																																											
申請書受付																																																											
↓																																																											
設計審査	納付書は、熊取水道センターの決裁後に発行した後、連絡する。 申請書受付から納付金額決定連絡まで約5日程度。																																																										
センターの決裁後、納付書発行 連絡																																																											
↓																																																											
手数料の納付	※分岐工事がある場合に必要。 施行については手数料の納付が確認できた後に行うこと。																																																										
※分岐立会検査申込書類提出及び立会日程調整																																																											
↓																																																											
※分岐立会検査	※道路占用及び使用許可申請がある場合は、許可書の写しを添付すること。																																																										
↓																																																											
臨時用工事施工 自主検査																																																											
↓																																																											
開栓届・完了届・検査申請書提出(臨時用)	竣工検査は、事前に予約をすれば竣工届提出日に行うことができる。ただし、竣工届の書類に不備がある場合は、検査を受けることができない。																																																										
↓																																																											
受付・日程調整																																																											
↓																																																											
現地竣工検査・合格・メーター出庫(臨時用)	検査不合格の場合は、開栓手続きができない。																																																										
↓																																																											
開栓手続き																																																											
↓																																																											
※検査合格証の交付(臨時用)	※合格証は必要な場合のみ交付。手数料(300円/枚) 事前に返信用封筒(切手を貼り必要事項記入)を提出していれば郵送が可能。検査日から合格証交付まで約1週間程度。																																																										
↓																																																											
使用開始																																																											
↓																																																											
閉栓手続き																																																											
↓																																																											
メーター返却																																																											
3.3 事務手続(P.16) 1. 事前協議 (4)その他 ○開発行為等で将来、企業長へ無償譲渡し、配水管として取り扱われる配管については、別途協議とする。 ○また、熊取水道センターが求める以下の書類を提出すること。 提出書類:「事前協議書」(熊取町開発指導要綱に準ずる) ○事前協議及び給水同意を終了した後、給水主管工事を申込みする場合は、施行基準に定める書類のほか、以下の書類を提出する。 ① 事前協議書回答書の写し(回答内容と指示事項の写しも添付)及び給水同意の写し ② 平面図 ③ 配管詳細図 ④ 断面図 ⑤ 交差図 ⑥ 仮設配管図(必要な場合) ⑦ 施工手順書(任意様式) ⑧ 給水主管工事誓約書(別紙3) ⑨ 他企業管の埋設状況が確認できるもの	3.3 事務手続(P.16) 1. 事前協議 (4)その他 ○開発行為等で将来、企業長へ無償譲渡し、配水管として取り扱われる配管については、別途協議とする。 ○また、熊取水道センターが求める以下の書類を提出すること。 提出書類:「事前協議書」(熊取町開発指導要綱に準ずる) ○事前協議及び給水同意を終了した後、給水主管工事を申込みする場合は、施行基準に定める書類のほか、以下の書類を提出する。 ① 事前協議書回答書の写し(回答内容と指示事項の写しも添付)及び給水同意の写し ② 平面図 ③ 配管平面図 ④ 断面図 ⑤ 交差図 ⑥ 仮設配管図(必要な場合) ⑦ 施工手順書 ⑧ 他企業管の埋設状況が確認できるもの																																																										

新					旧																																																																																																																																																							
9. 工事完了届及び工事検査の申込み 給水主管工事の申込みの場合は、施行基準に定める書類のほか、下記の書類を提出する。 ① 竣工図面の電子データ (PDF、DWG 及び DXF 形式の CAD データ) ② 既設給水装置の接合替え竣工図の書類及び電子データ (PDF、DWG 及び DXF 形式の CAD データ) ③ 工事写真 (PDF、画像を貼り付けた電子データ等) ④ 水圧検査結果報告書 (任意様式) 記録紙または写真を添付すること ⑤ 継手チェックシート及び継手番号管理図 ⑥ 使用材料一覧表 (任意様式) ⑦ その他必要と認めるもの 給水主管 提出書類一覧表 <table><tr><td rowspan="13">申 込 み</td><td colspan="2">名称</td><td>内容</td><td>出力形式</td><td>備考</td></tr><tr><td colspan="2">給水装置工事申込書</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第1号</td></tr><tr><td colspan="2">位置図</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>申請箇所が容易に把握できるもの</td></tr><tr><td rowspan="5">設計図</td><td>平面図</td><td>配管位置、管種、口径、延長等</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>配管詳細図</td><td>材料、継手形状等</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>断面図</td><td>埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>交差図</td><td>他企業管との交差</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>仮設配管図</td><td>—</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td colspan="2">寄付捺印類</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第6号</td></tr><tr><td colspan="2">土地権利占用承諾書(捺印用)</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第7号</td></tr><tr><td colspan="2">給水主管工事誓約書</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>別紙3</td></tr><tr><td colspan="2">事前協議回答書(写)</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>事前協議回答書の写し</td></tr><tr><td colspan="2">第32条協議に係る給水同意(写)</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>第32条協議に係る給水同意の写し</td></tr><tr><td rowspan="2">ま で に 着 手</td><td colspan="2">使用材料一覧表</td><td>材料名、規格寸法、個数、メーカー名等</td><td>A4モノクロ</td><td>任意様式</td></tr><tr><td colspan="2">洗管料の領収書(写)</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>洗管料の領収書の写し</td></tr><tr><td rowspan="14">竣 工 検 査</td><td colspan="2">給水装置工事完了届及び検査申請書</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第12号</td></tr><tr><td colspan="2">給水装置工事主任技術者が行う自主検査表</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第13-1号</td></tr><tr><td colspan="2">位置図</td><td>—</td><td>A4カラー</td><td>申請箇所が容易に把握できるもの</td></tr><tr><td rowspan="5">竣工図</td><td>平面図</td><td>配管位置、管種、口径、延長等</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>配管詳細図</td><td>材料、継手形状等</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>断面図</td><td>埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td>交差図</td><td>他企業管との交差</td><td>A3 又は A1 カラー</td><td>別途記載例参照</td></tr><tr><td colspan="2">給水装置工事竣工図面</td><td>—</td><td>A3カラー</td><td>様式第2号</td></tr><tr><td colspan="2">工事写真</td><td>—</td><td>A4カラー</td><td>任意様式</td></tr><tr><td colspan="2">水圧検査結果報告書</td><td>—</td><td>A4カラー</td><td>任意様式</td></tr><tr><td colspan="2">継手チェックシート及び継手番号管理図</td><td>—</td><td>A4モノクロ、A3カラー</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">使用材料一覧表</td><td>材料名、規格寸法、個数、メーカー名等</td><td>A4モノクロ</td><td>任意様式</td></tr><tr><td colspan="2">電子データ (CD-R)</td><td>竣工図、工事写真</td><td colspan="2">図面(PDF、DXF、DWG)、写真(PDF、オリジナルデータ)</td></tr><tr><td colspan="2">その他必要と認めるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>完 了 後</td><td colspan="2">寄付捺印類</td><td>—</td><td>A4モノクロ</td><td>様式第6号</td></tr></table>					申 込 み	名称		内容	出力形式	備考	給水装置工事申込書		—	A4モノクロ	様式第1号	位置図		—	A4モノクロ	申請箇所が容易に把握できるもの	設計図	平面図	配管位置、管種、口径、延長等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	配管詳細図	材料、継手形状等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	断面図	埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	交差図	他企業管との交差	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	仮設配管図	—	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	寄付捺印類		—	A4モノクロ	様式第6号	土地権利占用承諾書(捺印用)		—	A4モノクロ	様式第7号	給水主管工事誓約書		—	A4モノクロ	別紙3	事前協議回答書(写)		—	A4モノクロ	事前協議回答書の写し	第32条協議に係る給水同意(写)		—	A4モノクロ	第32条協議に係る給水同意の写し	ま で に 着 手	使用材料一覧表		材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式	洗管料の領収書(写)		—	A4モノクロ	洗管料の領収書の写し	竣 工 検 査	給水装置工事完了届及び検査申請書		—	A4モノクロ	様式第12号	給水装置工事主任技術者が行う自主検査表		—	A4モノクロ	様式第13-1号	位置図		—	A4カラー	申請箇所が容易に把握できるもの	竣工図	平面図	配管位置、管種、口径、延長等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	配管詳細図	材料、継手形状等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	断面図	埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	交差図	他企業管との交差	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照	給水装置工事竣工図面		—	A3カラー	様式第2号	工事写真		—	A4カラー	任意様式	水圧検査結果報告書		—	A4カラー	任意様式	継手チェックシート及び継手番号管理図		—	A4モノクロ、A3カラー	—	使用材料一覧表		材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式	電子データ (CD-R)		竣工図、工事写真	図面(PDF、DXF、DWG)、写真(PDF、オリジナルデータ)		その他必要と認めるもの					完 了 後	寄付捺印類		—	A4モノクロ	様式第6号	(新規)				
申 込 み	名称		内容	出力形式		備考																																																																																																																																																						
	給水装置工事申込書		—	A4モノクロ		様式第1号																																																																																																																																																						
	位置図		—	A4モノクロ		申請箇所が容易に把握できるもの																																																																																																																																																						
	設計図	平面図	配管位置、管種、口径、延長等	A3 又は A1 カラー		別途記載例参照																																																																																																																																																						
		配管詳細図	材料、継手形状等	A3 又は A1 カラー		別途記載例参照																																																																																																																																																						
		断面図	埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔	A3 又は A1 カラー		別途記載例参照																																																																																																																																																						
		交差図	他企業管との交差	A3 又は A1 カラー		別途記載例参照																																																																																																																																																						
		仮設配管図	—	A3 又は A1 カラー		別途記載例参照																																																																																																																																																						
	寄付捺印類		—	A4モノクロ		様式第6号																																																																																																																																																						
	土地権利占用承諾書(捺印用)		—	A4モノクロ		様式第7号																																																																																																																																																						
	給水主管工事誓約書		—	A4モノクロ		別紙3																																																																																																																																																						
	事前協議回答書(写)		—	A4モノクロ		事前協議回答書の写し																																																																																																																																																						
	第32条協議に係る給水同意(写)		—	A4モノクロ	第32条協議に係る給水同意の写し																																																																																																																																																							
ま で に 着 手	使用材料一覧表		材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式																																																																																																																																																							
	洗管料の領収書(写)		—	A4モノクロ	洗管料の領収書の写し																																																																																																																																																							
竣 工 検 査	給水装置工事完了届及び検査申請書		—	A4モノクロ	様式第12号																																																																																																																																																							
	給水装置工事主任技術者が行う自主検査表		—	A4モノクロ	様式第13-1号																																																																																																																																																							
	位置図		—	A4カラー	申請箇所が容易に把握できるもの																																																																																																																																																							
	竣工図	平面図	配管位置、管種、口径、延長等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照																																																																																																																																																							
		配管詳細図	材料、継手形状等	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照																																																																																																																																																							
		断面図	埋設位置(ヨリ、土被り)、他企業管との間隔	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照																																																																																																																																																							
		交差図	他企業管との交差	A3 又は A1 カラー	別途記載例参照																																																																																																																																																							
		給水装置工事竣工図面		—	A3カラー	様式第2号																																																																																																																																																						
	工事写真		—	A4カラー	任意様式																																																																																																																																																							
	水圧検査結果報告書		—	A4カラー	任意様式																																																																																																																																																							
	継手チェックシート及び継手番号管理図		—	A4モノクロ、A3カラー	—																																																																																																																																																							
	使用材料一覧表		材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式																																																																																																																																																							
	電子データ (CD-R)		竣工図、工事写真	図面(PDF、DXF、DWG)、写真(PDF、オリジナルデータ)																																																																																																																																																								
	その他必要と認めるもの																																																																																																																																																											
完 了 後	寄付捺印類		—	A4モノクロ	様式第6号																																																																																																																																																							

新

旧

5. 施工

5.1 指定材料及び配管方法(P.67)

2. 配水管等の取付口から敷地内までの配管例や管種等は以下を標準とする。

給水管口径 (mm)	13～40	50～100	150～200
管 種	PP2 層管	PE 管	DIP 1 種管
継手形式	ワンタッチ式継手	EF 融着	GX
一次止水栓	ボール式止水栓※1	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	ソフトシール仕切弁 (GX形・一体型)
メーター 直結止水栓	伸縮継手付直結止水栓 (逆流 防止弁内蔵ボール式)	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	ソフトシール仕切弁 (GX形・一体型)
配水管穿孔 断面防食対策	密着コア	密着コアまたは 防食コア	防食コア
明示シート	必要	必要	必要
標示ピン	必要	必要	必要
ロケーティング ワイヤー	必要	必要	必要
浸透防止・浸食防止 スリーブ	浸透防止スリーブ※2	浸透防止スリーブ※2	ポリエチレンスリーブ
備 考			内面エポキシ樹脂粉体塗装
技能配管講習 受講修了者	×	○	○

※1) 口径 40 mmについては、青銅製仕切弁とする。

※2) 浸透防止スリーブについては、国府道設置の場合のみ。

注 1) 給水管口径 75～100mm についても、分岐配水管口径や国府道部分においては GX 形となる場合があるので、協議必要。

注 2) 既設引込給水管(分岐部から一次止水栓まで)の管種が HIVP の場合は、一次止水栓からメーター直結止水栓までの管種を HIVP とすることができる。

注 3) 口径 40 mm以上の給水管をセンターラインのある道路の対向車線側より分岐する場合は、分岐部付近に止水栓又は仕切弁を設置すること。車道部分に設置する仕切弁鉄蓋については、熊取水道センターの仕様とすること。但し、不断水穿孔において水平で施工し、弁操作が可能であれば不断水仕切弁を本設仕切弁として代用しても良いが、配水管への輪荷重の影響を避けるため、熊取水道センターが指定する弁室の構造とすること。弁室の構造は P12. 5.2.3 仕切弁等の設置の記載図のとおりとする。

5. 施工

5.1 指定材料及び配管方法(P.67)

2. 配水管等の取付口から敷地内までの配管例や管種等は以下を標準とする。

給水管口径 (mm)	13～40	50～100	150～200
管 種	PP2 層管	PE 管	DIP 1 種管
継手形式	ワンタッチ式継手	EF 融着	GX
一次止水栓	ボール式止水栓※1	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	ソフトシール仕切弁 (GX形・一体型)
メーター 直結止水栓	伸縮継手付直結止水栓 (逆流 防止弁内蔵ボール式)	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	ソフトシール仕切弁 (GX形・一体型)
配水管穿孔 断面防食対策	密着コア	密着コアまたは 防食コア	防食コア
明示シート	必要	必要	必要
標示ピン	必要	必要	必要
ロケーティング ワイヤー	必要	必要	必要
浸透防止・浸食防止 スリーブ	浸透防止スリーブ※2	浸透防止スリーブ※2	ポリエチレンスリーブ
備 考			内面エポキシ樹脂粉体塗装
技能配管講習 受講修了者	×	○	○

※1) 口径 40 mmについては、青銅製仕切弁とする。

※2) 浸透防止スリーブについては、国府道設置の場合のみ。

注 1) 給水管口径 75～100mm についても、分岐配水管口径や国府道部分においては GX 形となる場合があるので、協議必要。

注 2) 既設引込給水管(分岐部から一次止水栓まで)の管種が HIVP の場合は、一次止水栓からメーター直結止水栓までの管種を HIVP とすることができる。

注 3) 口径 40 mm以上の止水栓又は仕切弁をセンターラインのある道路の対向車線側より分岐する場合は、分岐部付近に止水栓又は仕切弁を設置すること。車道部分に設置する仕切弁鉄蓋については、熊取水道センターの仕様とすること。但し、不断水穿孔において水平で施工し、弁操作が可能であれば不断水仕切弁を本設仕切弁として代用しても良いが、配水管への輪荷重の影響を避けるため、熊取水道センターが指定する弁室の構造とすること。弁室の構造は P12. 5.2.3 仕切弁等の設置の記載図のとおりとする。

新

旧

○口径 20～30 mm

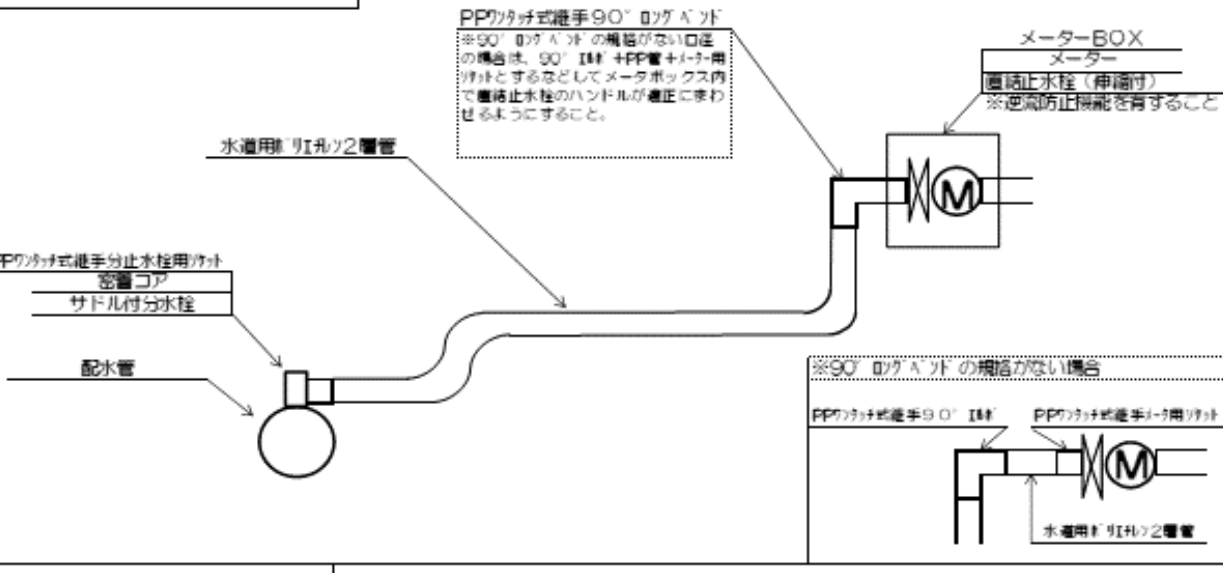
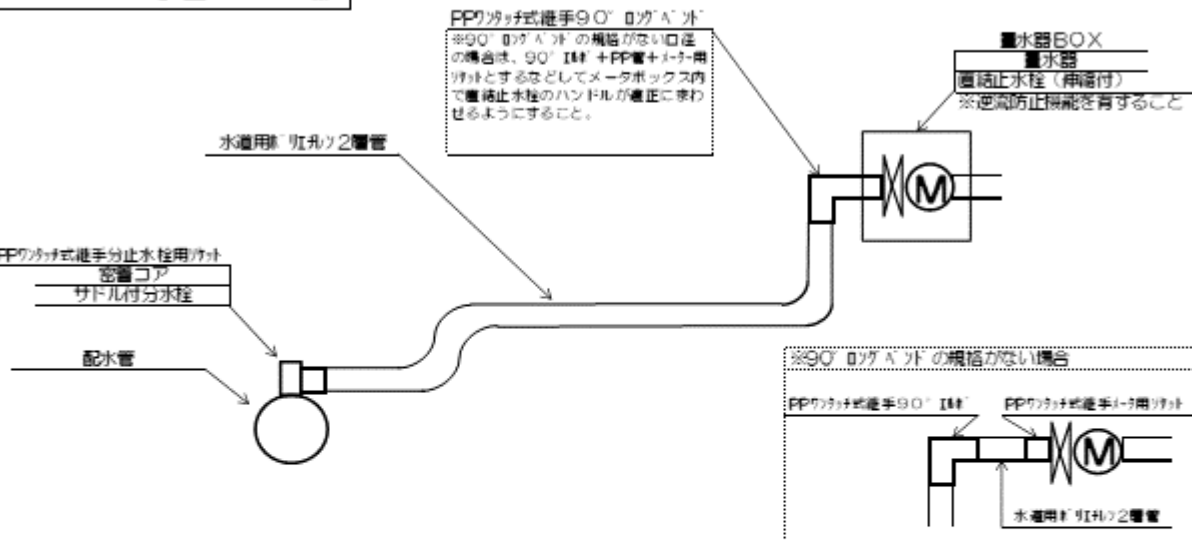
○口径 20～40 mm

新設給水管引込標準図(φ20mm～φ30mm)

新設給水管引込標準図(φ20mm～φ40mm)

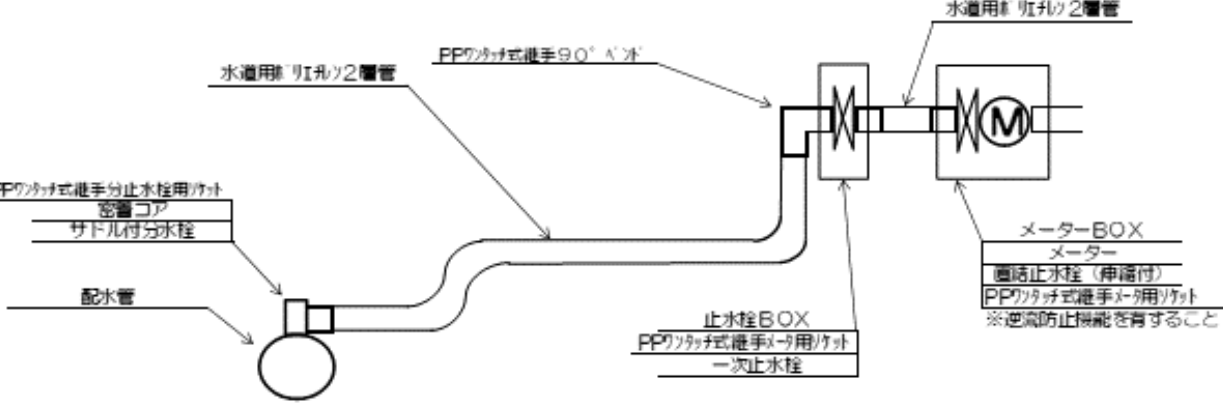
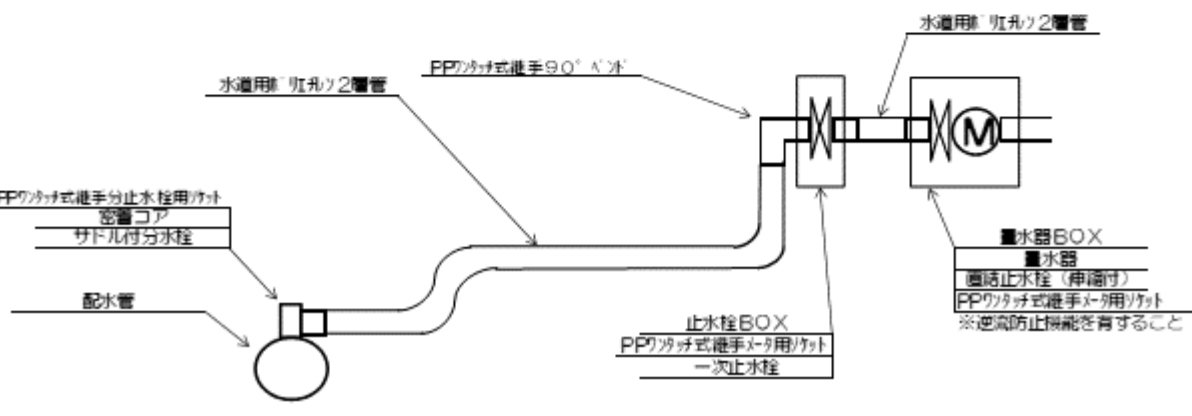
一次止水栓を設置しない場合

一次止水栓を設置しない場合



一次止水栓を設置する場合

一次止水栓を設置する場合

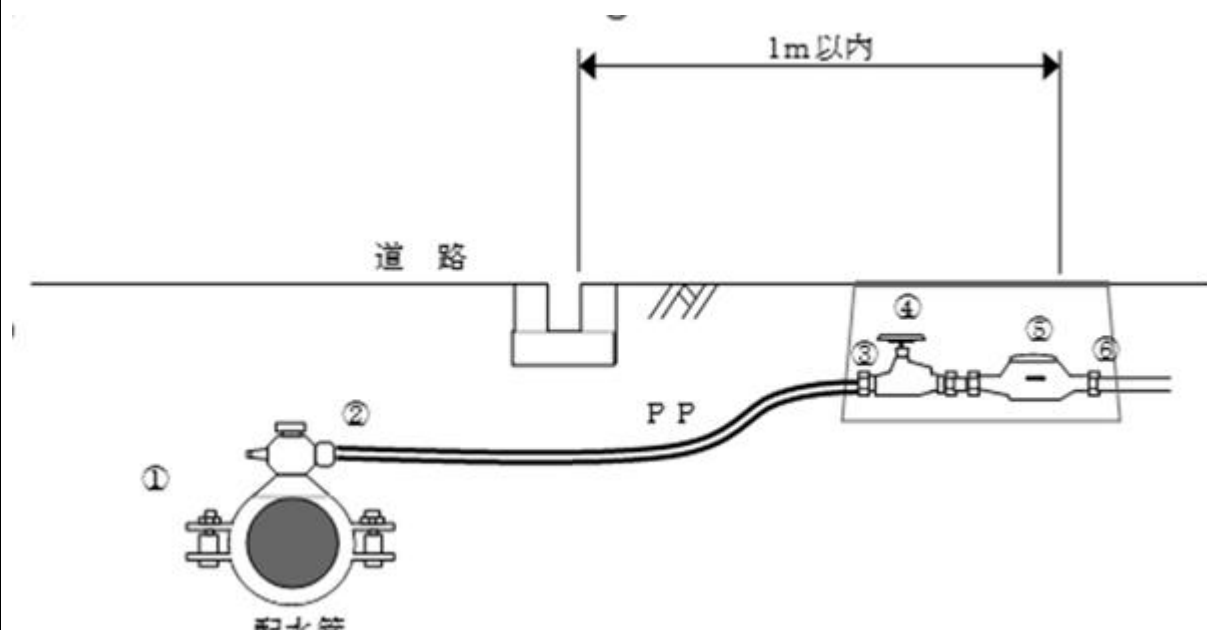


使用材料の規格

使用材料の規格

材料名称	規格	材料名称	規格
サドル付分水栓	A形(ボール式)	逆止弁付ボール型	逆止弁付ボール型
配水管穿孔断面防食対策	密着コア	量水器	量水器
水道用PVC継手2層管	1種 JS K 6762	止水栓BOX	止水栓BOX
分水栓用ソケット	水道用ポリエチレン管 ワンタッチ式継手	量水器BOX	量水器BOX
90° ベンド		ロケータリングワイヤー	水道用
90° ロングベンド		明示シート	水道用ダブル
メータ用ソケット		浸透防止スリーブ	φ13～50用(国府道埋設時のみ使用)
一次止水栓	ボール型 キー式キャップ	明示ピン	給水管用

材料名称	規格	材料名称	規格
サドル付分水栓	A形(ボール式)	逆止弁付ボール型	逆止弁付ボール型
配水管穿孔断面防食対策	密着コア	メーター	メーター
水道用PVC継手2層管	1種 JS K 6762	止水栓BOX	止水栓BOX
分水栓用ソケット	水道用ポリエチレン管 ワンタッチ式継手	メーターBOX	メーターBOX
90° ベンド		ロケータリングワイヤー	水道用
90° ロングベンド		明示シート	水道用ダブル
メータ用ソケット		浸透防止スリーブ	φ13～50用(国府道埋設時のみ使用)
一次止水栓	～φ30	ボール型 キー式キャップ	明示ピン
	φ40	青銅製仕切弁	給水管用

新	旧																								
○口径 40mm  <table><tr><th>項 目</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①分 水</td><td>サドル付分水栓 A形(ボール式)※1</td></tr><tr><td>②継 手</td><td>PP ワンタッチ式継手 分止水栓用ソケット</td></tr><tr><td>③継 手</td><td>PP ワンタッチ式継手 90° ベンド又はメーター用ソケット</td></tr><tr><td>④直結止水栓</td><td>伸縮継手付直結止水栓(逆流防止弁内蔵ボール式)</td></tr><tr><td>⑤メーター</td><td>φ 40 (公設メーター)</td></tr><tr><td>⑥メーター2次側</td><td>HI ナットシモク</td></tr><tr><td>⑦メーター上流側止水栓</td><td>青銅製仕切弁</td></tr><tr><td>⑧メーター下流側止水栓</td><td>青銅製仕切弁</td></tr><tr><td>⑨管種</td><td>水道用ポリエチレン2層管 1種 JIS K6742</td></tr><tr><td>⑩管保護</td><td>浸透防止スリーブ(国府道埋設時のみ使用)</td></tr><tr><td>⑪明示ピン</td><td>給水管用</td></tr></table> ※1 密着コア又は防食コア	項 目	種 類	①分 水	サドル付分水栓 A形(ボール式)※1	②継 手	PP ワンタッチ式継手 分止水栓用ソケット	③継 手	PP ワンタッチ式継手 90° ベンド又はメーター用ソケット	④直結止水栓	伸縮継手付直結止水栓(逆流防止弁内蔵ボール式)	⑤メーター	φ 40 (公設メーター)	⑥メーター2次側	HI ナットシモク	⑦メーター上流側止水栓	青銅製仕切弁	⑧メーター下流側止水栓	青銅製仕切弁	⑨管種	水道用ポリエチレン2層管 1種 JIS K6742	⑩管保護	浸透防止スリーブ(国府道埋設時のみ使用)	⑪明示ピン	給水管用	(新規)
項 目	種 類																								
①分 水	サドル付分水栓 A形(ボール式)※1																								
②継 手	PP ワンタッチ式継手 分止水栓用ソケット																								
③継 手	PP ワンタッチ式継手 90° ベンド又はメーター用ソケット																								
④直結止水栓	伸縮継手付直結止水栓(逆流防止弁内蔵ボール式)																								
⑤メーター	φ 40 (公設メーター)																								
⑥メーター2次側	HI ナットシモク																								
⑦メーター上流側止水栓	青銅製仕切弁																								
⑧メーター下流側止水栓	青銅製仕切弁																								
⑨管種	水道用ポリエチレン2層管 1種 JIS K6742																								
⑩管保護	浸透防止スリーブ(国府道埋設時のみ使用)																								
⑪明示ピン	給水管用																								

新	旧																																																																												
○口径 50mm <table><tr><th>項 目</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①分水</td><td>不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1</td></tr><tr><td>②継手</td><td>分止水栓用EFソケット</td></tr><tr><td>③メーター 上流側止水栓</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>④メーター</td><td>φ 50 (私設メーター)</td></tr><tr><td>⑤逆止弁</td><td>上水フランジ+逆止弁</td></tr><tr><td>⑥メーター 下流側止水栓</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>⑦管種</td><td>PE 管</td></tr><tr><td>⑧管保護</td><td>浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)</td></tr><tr><td>⑨継手</td><td>フランジ付伸縮継手</td></tr></table> ○口径 75mm～100mm <table><tr><th>項 目</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①分水</td><td>不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること</td></tr><tr><td>②仕切弁</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>③メーター</td><td>φ 75～ φ 100 (私設メーター)</td></tr><tr><td>④逆止弁</td><td>逆止弁</td></tr><tr><td>⑤メーター 下流側仕切弁</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)</td></tr><tr><td>⑥管種 ※1</td><td>PE管</td></tr><tr><td>⑦管保護</td><td>浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)</td></tr><tr><td>⑧継手</td><td>フランジ付伸縮継手</td></tr></table> 7. 検査 7.1. 主任技術者が行う竣工検査 (P.101) 1. 提出書類についての留意事項は以下のとおりとする。 ○平面図 ・分岐部・一次止水栓及びメーターが確認できるようオフセットの記入 ・給水管の埋設深さの状況 ○写真 ・分岐部の穿孔部分に密着コアまたは防食コアの設置状況 ・給水管の埋設深さの状況 ・給水管の接合状況 ・サドル付水栓及び給水装置の耐圧試験状況 (記録紙を含む。) ・メーター下流部の水圧テスト状況 (加圧直後と 10 分後の2回。) ※記録チャートでも可とする。(但し、臨時栓については不要)	項 目	種 類	①分水	不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1	②継手	分止水栓用EFソケット	③メーター 上流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	④メーター	φ 50 (私設メーター)	⑤逆止弁	上水フランジ+逆止弁	⑥メーター 下流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	⑦管種	PE 管	⑧管保護	浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)	⑨継手	フランジ付伸縮継手	項 目	種 類	①分水	不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること	②仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	③メーター	φ 75～ φ 100 (私設メーター)	④逆止弁	逆止弁	⑤メーター 下流側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)	⑥管種 ※1	PE管	⑦管保護	浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)	⑧継手	フランジ付伸縮継手	○口径 50mm <table><tr><th>項 目</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①分水</td><td>不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1</td></tr><tr><td>②継手</td><td>分止水栓用EFソケット</td></tr><tr><td>③メーター 上流側止水栓</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>④メーター</td><td>φ 50 (私設メーター)</td></tr><tr><td>⑤逆止弁</td><td>上水フランジ+逆止弁</td></tr><tr><td>⑥メーター 下流側止水栓</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>⑦管種</td><td>PE 管</td></tr><tr><td>⑧管保護</td><td>浸透防止スリーブ</td></tr><tr><td>⑨継手</td><td>フランジ付伸縮継手</td></tr></table> ○口径 75mm～100mm <table><tr><th>項 目</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①分水</td><td>不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること</td></tr><tr><td>②仕切弁</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)</td></tr><tr><td>③メーター</td><td>φ 75～ φ 100 (私設メーター)</td></tr><tr><td>④逆止弁</td><td>逆止弁</td></tr><tr><td>⑤メーター 下流側仕切弁</td><td>ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)</td></tr><tr><td>⑥管種 ※1</td><td>PE管</td></tr><tr><td>⑦管保護</td><td>浸透防止スリーブ</td></tr><tr><td>⑧継手</td><td>フランジ付伸縮継手</td></tr></table> 7. 検査 7.1. 主任技術者が行う竣工検査 (P.101) 1. 提出書類についての留意事項は以下のとおりとする。 ○平面図 ・分岐部・一次止水栓及びメーターが確認できるようオフセットの記入 ・給水管の埋設深さの状況 ○写真 ・分岐部の穿孔部分に密着コアまたは防食コアの設置状況 ・給水管の埋設深さの状況 ・給水管の接合状況 ・サドル付水栓及び給水装置の耐圧試験状況 (記録紙を含む。) ・メーター下流部の水圧テスト状況 (加圧直後と 10 分後の2回。) ※記録チャートでも可とする。	項 目	種 類	①分水	不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1	②継手	分止水栓用EFソケット	③メーター 上流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	④メーター	φ 50 (私設メーター)	⑤逆止弁	上水フランジ+逆止弁	⑥メーター 下流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	⑦管種	PE 管	⑧管保護	浸透防止スリーブ	⑨継手	フランジ付伸縮継手	項 目	種 類	①分水	不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること	②仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)	③メーター	φ 75～ φ 100 (私設メーター)	④逆止弁	逆止弁	⑤メーター 下流側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)	⑥管種 ※1	PE管	⑦管保護	浸透防止スリーブ	⑧継手	フランジ付伸縮継手
項 目	種 類																																																																												
①分水	不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1																																																																												
②継手	分止水栓用EFソケット																																																																												
③メーター 上流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
④メーター	φ 50 (私設メーター)																																																																												
⑤逆止弁	上水フランジ+逆止弁																																																																												
⑥メーター 下流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
⑦管種	PE 管																																																																												
⑧管保護	浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)																																																																												
⑨継手	フランジ付伸縮継手																																																																												
項 目	種 類																																																																												
①分水	不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること																																																																												
②仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
③メーター	φ 75～ φ 100 (私設メーター)																																																																												
④逆止弁	逆止弁																																																																												
⑤メーター 下流側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)																																																																												
⑥管種 ※1	PE管																																																																												
⑦管保護	浸透防止スリーブ (国府道埋設時のみ使用)																																																																												
⑧継手	フランジ付伸縮継手																																																																												
項 目	種 類																																																																												
①分水	不断水割丁字管又はサドル付分水栓 ※1																																																																												
②継手	分止水栓用EFソケット																																																																												
③メーター 上流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
④メーター	φ 50 (私設メーター)																																																																												
⑤逆止弁	上水フランジ+逆止弁																																																																												
⑥メーター 下流側止水栓	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
⑦管種	PE 管																																																																												
⑧管保護	浸透防止スリーブ																																																																												
⑨継手	フランジ付伸縮継手																																																																												
項 目	種 類																																																																												
①分水	不断水割丁字管 (VK 型) 防食コア GF パッキン使用すること																																																																												
②仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE形・一体型)																																																																												
③メーター	φ 75～ φ 100 (私設メーター)																																																																												
④逆止弁	逆止弁																																																																												
⑤メーター 下流側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (PE 形形・一体型)																																																																												
⑥管種 ※1	PE管																																																																												
⑦管保護	浸透防止スリーブ																																																																												
⑧継手	フランジ付伸縮継手																																																																												

新	旧												
7.2. 企業団が行う検査(P.103) 3. 検査内容 (1)分岐工事検査 ②穿孔前の水圧検査 ア. 水圧検査 水圧検査の方法は一般的に次のとおりである。 管内の残留空気の排除や、管種によっては管内の吸水の影響を少なくするため、水圧検査は管内に充水後一昼夜程度経過してから行うことが望ましい。検査は検査水圧まで加圧した後一定時間保持し、その間の管路の異常の有無及び圧力の変化を調査する。検査水圧、保持時間及び許容圧力低下量については、表 7-4-2 のとおりとする。 水圧検査方法は以下の内容を遵守し、表 7-4-2 のとおり行うこと。 ア. 給水管 (i). 給水管の水圧検査は、分水栓を穿孔する前に実施すること。 (ii). 検査箇所は引き込む給水管全数とし、全て写真で管理すること。 (iii). 熊取水道センター職員が指示した場所については立会いを受けること。 イ. 給水主管 (i). 新設する給水主管については、水圧検査を実施すること。水圧検査の開始時と終了時は、熊取水道センター職員の立会いを受けること。 (ii). 検査作業に必要な材料、加圧機器及び電力設備等は、指定工事業者が準備しなければならない。 (iii). 水圧検査の結果は全て記録し、その報告書を提出すること。 表 7-4-2 水圧検査方法(熊取水道センター) <table><tr><th>種 別</th><th>水圧検査方法</th><th>立会頻度</th><th>写真管理</th></tr><tr><td>給 水 管</td><td>管路水圧(サドル又は不断水 T 字管～止水栓)を 0.75MPa に上昇後、10 分間放置 ※この時、サドル分水栓のコックは開とする。 ↓ 0.60MPa 以上あれば合格</td><td>1 給水装置毎(穿孔前)に 1 回</td><td>配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること。</td></tr><tr><td>給 水 主 管</td><td>管路水圧(全路線)を 0.75MPa に上昇後、1 時間放置 ※チャート紙にて計測 ↓ 0.65MPa 以上あれば合格</td><td>水圧検査が可能な範囲毎に立会いを行う。開始時、3 分、10 分、30 分、終了時に 1 回ずつ(写真記録を行う)</td><td>配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること</td></tr></table>	種 別	水圧検査方法	立会頻度	写真管理	給 水 管	管路水圧(サドル又は不断水 T 字管～止水栓)を 0.75MPa に上昇後、10 分間放置 ※この時、サドル分水栓のコックは開とする。 ↓ 0.60MPa 以上あれば合格	1 給水装置毎(穿孔前)に 1 回	配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること。	給 水 主 管	管路水圧(全路線)を 0.75MPa に上昇後、1 時間放置 ※チャート紙にて計測 ↓ 0.65MPa 以上あれば合格	水圧検査が可能な範囲毎に立会いを行う。開始時、3 分、10 分、30 分、終了時に 1 回ずつ(写真記録を行う)	配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること	(新規)
種 別	水圧検査方法	立会頻度	写真管理										
給 水 管	管路水圧(サドル又は不断水 T 字管～止水栓)を 0.75MPa に上昇後、10 分間放置 ※この時、サドル分水栓のコックは開とする。 ↓ 0.60MPa 以上あれば合格	1 給水装置毎(穿孔前)に 1 回	配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること。										
給 水 主 管	管路水圧(全路線)を 0.75MPa に上昇後、1 時間放置 ※チャート紙にて計測 ↓ 0.65MPa 以上あれば合格	水圧検査が可能な範囲毎に立会いを行う。開始時、3 分、10 分、30 分、終了時に 1 回ずつ(写真記録を行う)	配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるものの ※見つらくなる場合は別途近景で撮影すること										

新

(別紙1)

道路占用許可申請依頼書

令和 年 月 日

(宛先)
大阪広域水道企業団企業長 様

住 所

申請者(施工業者名) 氏 名

連 絡 先

下記記載地先の上水道管埋設占用許可申請について大阪広域水道企業団熊取水道センター所長名義にて、申請していただきますよう依頼します。

記

占 用 場 所	路 線 名	
	当該地番	
占 用 目 的	上水道管の埋設（給水主管・給水引込管）	
占 用 員 数	別途員数表参照	
占用物の構造	別途図面参照	
工事実施方法	別途交通処理図参照	
工 事 期 間	許 可 日 ～ 令和 年 月 日（ 日間）	
その他の事項	復旧方法	道路管理者の指示のとおり
	連絡事項	

旧

(別紙1)

道路占用許可申請依頼書

令和 年 月 日

(宛先)
大阪広域水道企業団企業長 様

住 所

申請者(施工業者名) 氏 名

連 絡 先

下記記載地先の上水道管埋設占用許可申請について大阪広域水道企業団熊取水道センター長名義にて、申請していただきますよう依頼します。

記

占 用 場 所	路 線 名	
	当該地番	
占 用 目 的	上水道管の埋設（本管・給水引込管）	
占 用 員 数	別途員数表参照	
占用物の構造	別途図面参照	
工事実施方法	別途交通処理図参照	
工 事 期 間	許 可 日 ～ 令和 年 月 日（ 日間）	
その他の事項	復旧方法	道路管理者の指示のとおり
	連絡事項	

新	旧
(別紙3) 令和 年 月 日 (宛先) 大阪広域水道企業団企業長 様 住 所 _____ (給水装置工事申込者) 氏名又は名称 代表者の氏名 _____ 給 水 主 管 工 事 誓 約 書 この度、下記の場所にて給水主管工事の申込みをするにあたり、下記の事項を条件とし、遵守することを誓約します。 給水主管工事場所 _____ 1. 大阪広域水道企業団水道事業給水条例及び大阪広域水道企業団水道事業給水条例施行規程を遵守します。 2. 申請場所の道路形態は完成していることを確認のうえ施行します。 3. 企業長が必要と認めるときは、利害関係書等の同意書等を提出します。なお、給水主管工事を施行するにあたり発生した問題については、申込者が解決します。 4. 工事の施行は手数料等の納入後とし、全額申込者の負担とします。 5. 正当な理由なく納入期限までに手数料等を納金しない場合、申込みを取り消したとみなされても異議は申しません。 6. 工事竣工後、手数料等を精算した結果、不足が生じたときは、速やかに不足額を企業団に納入します。 7. 設置した給水主管は大阪広域水道企業団に無償譲渡し、譲渡後の維持管理は大阪広域水道企業団が行います。なお、譲渡した水道施設がある土地を第三者に帰属、譲渡又は売却する場合は、相手方にその内容を周知し、継承いたします。 8. 譲渡を受けた日から2年以内に当該水道施設に瑕疵のあることが判明した場合は、申込者の費用をもって改修いたします。 9. 上記にない事項又は疑義が生じたときは、その都度協議し処理いたします。	(新規)